

別記様式第2号 別添

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID1122029

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会 高砂地区部会
代表者名	部会長 高谷 繁喜

再生委員会の構成員	伊保漁業協同組合、高砂漁業協同組合、高砂市、兵庫県東播磨県民局
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>兵庫県高砂市地域 総構成員数 132名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊保漁協地区 (75名) <ul style="list-style-type: none"> 小型底びき網漁業 (26経営体・45名) 船びき網漁業 (4経営体・24名) 一本釣り漁業 (18経営体・19名) 刺網漁業 (0経営体・0名) のり養殖漁業 (1経営体・4名) ・高砂漁協地区 (57名) <ul style="list-style-type: none"> 小型底びき網漁業 (13経営体・31名) 船びき網漁業 (0経営体・0名) 一本釣り漁業 (42経営体・43名) 刺網漁業 (2経営体・2名) のり養殖漁業 (0経営体・0名) <p>※注 (経営体数と従事者数は、複合経営の場合も記載しているので総構成員数とは一致しない。)</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

高砂地区は兵庫県東播磨地域に位置し、播磨灘に面した漁場では古くから小型底びき網漁業や船びき網漁業等の漁船漁業やノリ養殖漁業等が盛んに営まれてきた。

漁船漁業での魚種別漁獲量は、船びき網漁業のイカナゴおよびシラスが最も多く、ついで小型底びき網漁業によるハモ、スズキとなっており、水揚高は船曳網漁業が全体の48%を占め、小型底びき網漁業が全体の35%、ノリ養殖が15%、刺し網漁業(ガザミ・スズキ等)が2%となっている。

小型底びき網漁業は、水揚高は安定しているが、資源の減少により漁獲量は年々右肩下がりで、魚価も下落傾向にあり非常に厳しい現状である。

船びき網漁業は、資源の変動が大きいシラス・イカナゴを漁獲対象にしていることから水揚げが不安定で不漁時と豊漁時の水揚高の差が激しく、不漁年は消耗品や漁具の修理、購入も躊躇う現状である。

海苔養殖業は、窒素・リンの総量規制により生じた栄養塩不足による色落ち被害が毎年起こっており、当組合の海域では、毎年1月中旬ごろから色落ちするようになり漁期が年々短くなっている。

また、近年では燃油高騰による漁業コストの増加、資源量の減少、消費者の魚離れや輸入水産物の増加による魚価の低迷、漁業者の高齢化や後継者不足など、様々な負の要因が複合的に絡み合うことで、地域全体の漁家所得が急激に落ち込んでいる。特に昨今のような燃油が高騰した状況では、出漁すれば損をしかねないこともあって漁業者の出漁意欲が自然と減退しており、以前のような浜の活気が失われつつある。

今後の小型底びき網漁業の収入向上に向けては、主要魚種だったタコ類が近年不漁傾向となったことから、長期にわたり収入の安定化を図っていくために、これまでの取り組みに加え、資源水準が安

定し持続的利用が期待される低利用な魚介類を新たな漁獲対象種として開発していくことが課題として浮上してきた。このような状況の中、近隣の小学校では給食食材に地元産魚介類の利用を推進していること、海外輸出向けの魚介類を扱う卸売業者から流通に耐えうる（安定的な水揚げが確保できる）魚介類の需要が高まっていることから、近年比較的資源量が多いと考えられる魚種を持続的かつ効率的に漁獲できる旧型漁法の復活に取り組む。具体的には、短い張木を船尾から揚網する機動性の高い現行漁法に比べて長い張木を船側から揚網するため機動性に劣るが、近年資源量の比較的安定しているハモやスズキなどの漁獲に適した棒こぎ網漁業について、資源管理措置の導入と合わせて、試験操業等を行い漁法の復活に取り組む。

さらに、船びき網の漁閉期や底びき網漁業の漁獲が少ない冬期の収入増加を図るため、二枚貝養殖漁業（カキおよびアサリ等）に新たに取り組む。

（２）その他の関連する現状等

近年起こりうると思われる巨大地震等の自然災害に対する対策についても検討を迫られている。これらの問題を解決していくことが、漁村の活力を将来的に維持していく上での大きな課題となっている。

3 活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

以上の現状を踏まえ、以下の基本方針のもと、漁業収入向上及び漁業コストの削減の具体的な取り組みを行うことで漁業所得の向上を目指す。

①漁獲物の付加価値向上および単価アップの取組

マダコを冷凍保存して出荷調整をし、単価向上を図る。テナガダコを都市部に販路拡大する取り組みを行う予定である。

船びき網漁業者は、好調であるシラス漁を新たに営むことを検討していく。

②新規養殖業（カキおよびアサリ等）の実施

カキ養殖は、シングルシード方式で養殖を実施する。また、生食用カキの出荷実現に向け取り組む。アサリ養殖は、漁獲量を増やせるよう取り組んでいく予定である。

③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及

地元の学校等に出張料理教室やタッチプールを通して、魚食普及活動を行っていく。イベント等にも積極的に出店し、地元水産物をアピールしていく予定である。

④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大

海底耕耘、藻場育成や種苗放流などの保全活動も引き続き実施していく予定である。

⑤旧型漁法（棒こぎ）の復活

旧型漁法においては、課題となっている安全面と効率化を解決し旧漁法（棒こぎ）を普及させる予定である。

○漁業コスト削減のための取組

①燃油急騰に対する備え

漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進に引き続き取り組む予定である。

②省燃油活動を通じた燃油コストの削減

船底清掃および減速航行の実施により燃油コスト削減に取り組んでいく予定である。

③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減

競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用により燃油コスト削減に取り組んでいく予定である。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び機関の制限、休漁等）を確実に履行している。また、のり養殖については兵庫県のり養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守している。カキおよびアサリ養殖についても漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度（2019年度））「所得2%向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁獲物の付加価値向上および単価アップの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者は、漁獲が夏季に集中するものの、飲食店等で提供される「タコの唐揚げ」等加工原料としての需要が年間を通じて安定しているマダコについて、漁協の冷凍冷蔵庫を活用して凍結保管を行い、漁獲が少ない時期への出荷調整を行うことにし、出荷調整方法について漁協とともに検討を行う。(ただし、近年マダコが不漁傾向であるため、子持ちのマダコは漁獲せず再放流するなど、マダコの資源回復に向けた取組を優先する。) ・小型底びき網漁業者は、主に活きたまま踊り食いで消費されることが多く、市場の評価が高いテナガダコを活魚で流通させるため、水揚げ後、すばやく船上の水槽に入れ、陸揚げ時は1kgずつネットに入れることを徹底する。 <p>さらに、韓国では、テナガダコを生きたまま踊り食いで食べる習慣があることから、漁協は、テナガダコの販路拡大による単価向上を図り漁業収入を増加させるため、都市部の韓国系の料理店と取引のある仲買業者と新たに取引を行うための準備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船びき網漁業者は、イカナゴ漁が終わると小型底引き網漁業を営むグループが大半を占めていたが、水揚げが高いシラス漁を新たに営むことを検討していく。 <p>②新規養殖業（カキおよびアサリ等）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期は、主力である船びき網漁業も終漁しており、小型底びき網漁業は水揚げが激減する時期である。この冬期の漁労収入を向上させるため、平成30年9月に区画漁業（二枚貝養殖）の免許を取得した。のり養殖業を除く漁船漁業者のうち、カキおよびアサリ養殖業を希望するものは、新たに二枚貝養殖業を営むことで漁労収入を向上させる。(カキは、シングルシード方式で養殖する。) ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員は、新たに養殖できる二枚貝の養殖試験を検討していく。 <p>③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、市や県の行政や系統団体と連携し、農林漁業祭などのイベントに出店し、地元住民に対し、地元水産物の知名度向上のため、イカナゴ・シラス・アナゴ・二枚貝の料理を販売することで地元水産物をPRしていく。 ・漁協女性部は、漁業者と連携して地元水産物の消費拡大のため、出張料理教室・体験学習などを通じて、魚食普及していく。 <p>④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、海底耕耘の作業を行うことにより、栄養塩低下の対策として漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、全漁業者は、藻場の保全やヒラメや車海老などの種苗放流による漁場環境の改善や資源増大に取り組む。 <p>⑤旧型漁法の復活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、資源は多いが水揚げは少ないハモやスズキ等の魚種の漁獲に適しているものの、現行漁法に比べて機動性に劣ることから長年廃れていた旧型漁法（棒こぎ網漁業）の試験操業と漁法の普及を行い、持続的かつ効率的漁獲に向けた漁法の復活を図る。 <p>⑥ノリ養殖に係る広域の取り組み（県漁連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県漁連は、ノリの色落ちなどの養殖リスクを極力軽減できるよう、県下の養殖海域の環境情報を調査し漁業者等に迅速に情報提供を行うため、環境観測装置を整備する。 ・また、県下のノリ養殖を支えている兵庫県漁連の種培養施設、ノリ網への種付け作業に必要な施設、機器の整備を検討し、ノリ養殖の安定化、高品質化等を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、のり養殖業者は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入推進し活用することで燃油高騰時の漁業コスト削減を図る。漁協は、全漁業者に漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進を図る。 <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者が船底清掃を行い、漁場までの減速航行を実施し、燃油コスト削減を図る。 ③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減 ・漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用で省エネ機器に機関換装し、燃油コスト削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業

2年目（平成32年度（2020年度））「所得4%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の付加価値向上および単価アップの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者は、漁協と協力し、漁獲が夏季に集中するものの「タコの唐揚げ」等加工原料としての需要が年間を通じて安定しているマダコについて、漁獲が少ない時期への出荷調整を行うことで単価アップを図るため、漁協冷蔵庫を活用した凍結保管と新たな販売契約先について検討する。（ただし、近年マダコが不漁傾向であるため、子持ちのマダコは漁獲せず再放流するなど、マダコの資源回復に向けた取組を優先する。） ・小型底びき網漁業者は、主に踊り食いで消費されることにより、冷凍での流通では価値が下がってしまうテナガダコを市場の評価が高い活魚で流通させるため、水揚げされた漁獲物をすばやく活け間に入れ、陸揚げ時は1kgずつネットに入れることを徹底する。 <p>漁協は、都市部の韓国系料理店と取引のある仲買業者と協議が整い次第、新たにテナガダコの販売契約を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船びき網漁業者は、イカナゴ漁とシラス漁を営み漁労収入を向上させていく。しかし、船びき網漁業の漁獲資源は、近年減少傾向にあり漁獲量の増加は見込めないことから漁獲物の単価アップを図る取り組みを検討していく。 <p>②新規養殖業（カキおよびアサリ等）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のり養殖業を除く漁船漁業者のうち、カキおよびアサリ養殖業を希望するものは、新たに二枚貝養殖業を営むことで、漁労収入を向上させる。（カキは、シングルシード方式で養殖する。）また、生産量を増加させ取引業者の確保、販路拡大に向け取組んでいく。 ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員は、新たに養殖できる二枚貝の養殖試験を継続していく。 <p>③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は市や県の行政や系統団体と連携し、地元水産物の知名度向上のため、農林漁業祭などのイベントに出店し、地元住民に対し、イカナゴ・シラス・アナゴを料理して販売するとともに養殖で生産した二枚貝を直販し、地元水産物をPRしていく。 ・女性部は漁業者と連携して地元水産物の消費拡大のため出張料理教室・体験学習などを通じて、魚食普及していく。 <p>④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、海底耕耘の作業を行うことにより、栄養塩低下の対策として漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、全漁業者は、藻場の保全やヒラメや車海老などの種苗放流による漁場環境の改善や資源増大に取り組む。 <p>⑤旧型漁法の復活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在資源は多いが水揚げは少ないハモやスズキ等の魚種の漁獲に適しているものの、現行漁法に比べて機動性に劣ることから長年廃れていた旧型漁法（棒こぎ網漁業）の試験操業と漁法の普及を行い、持続的かつ効率的漁獲に向けた漁法の復活を図る。
--------------	---

	<p>⑥ ノリ養殖に係る広域の取り組み（県漁連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下のノリ養殖を支えている兵庫県漁連の種培養施設、ノリ網への種付け作業に必要な施設、機器の整備を検討し、ノリ養殖の安定化、高品質化等を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、のり養殖業者は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入推進し活用することで燃油高騰時の漁業コスト削減を図る。 ・漁協は、全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者が船底清掃を行い、漁場までの減速航行を実施し、燃油コスト削減を図る。 <p>③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用で省エネ機器に機関換装し、燃油コスト削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産多面的機能発揮対策事業、水産業強化支援事業

3年目（平成33年度（2021年度））「所得6%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の付加価値向上および単価アップの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者は、漁協と協力し、マダコについて出荷調整による単価アップを図るため、漁協冷蔵庫を活用した凍結保管と仲買業者との新たな販売契約を試験実施する。（ただし、近年マダコが不漁傾向であるため、子持ちのマダコは漁獲せず再放流するなど、マダコの資源回復に向けた取組を優先する。） ・小型底びき網漁業者は、冷凍での流通では価値が下がってしまうテナガダコを弱ることなく活魚で流通させるため、水揚げされた漁獲物をすばやく活け間に入れ、陸揚げ時は1kgずつネットに入れることを徹底する。漁協は、都市部の韓国系料理店と取引のある仲買業者と販売契約を継続し、テナガダコを活魚で流通させる。 ・船びき網漁業者は、引き続きイカナゴ漁とシラス漁を営み漁労収入を向上させていく。また、漁獲物運搬船にフィッシュポンプを搭載することにより、作業効率を向上させ、鮮度の落ちやすい漁獲物の鮮度向上に取り組むことで、単価アップを図る。 <p>②新規養殖業（カキおよびアサリ養殖）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のり養殖業を除く漁船漁業者のうち、カキおよびアサリ養殖業を希望するものは、新たに二枚貝養殖業を営むことで、漁労収入を向上させる。（カキは、シングルシード方式で養殖する。）また、生産量を増加させ取引業者の確保、販路拡大に向け取組んでいく。 ・農林漁業祭等のイベントに参加し、伊保漁協産の二枚貝をPRしていく。 ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員は、新たに養殖できる二枚貝の養殖試験を継続していく。 <p>③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は市や県の行政や系統団体と連携し、地元水産物の知名度向上のため、農林漁業祭などのイベントに出店し、地元住民に対し、イカナゴ・シラス・アナゴを料理して販売するとともに養殖で生産した二枚貝を直販し、地元水産物をPRしていく。 ・女性部は漁業者と連携して地元水産物の消費拡大のため出張料理教室・体験学習などを通じて、魚食普及していく。 <p>④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、海底耕耘の作業を行うことにより、栄養塩低下の対策として漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、全漁業者は、藻場の保全やヒラメや車海
--------------	---

	<p>老などの種苗放流による漁場環境の改善や資源増大に取り組む。</p> <p>⑤旧型漁法の復活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在資源は多いが水揚げは少ないハマやスズキ等の魚種の漁獲に適しているものの、現行漁法に比べて機動性に劣ることから長年廃れていた旧型漁法（棒こぎ網漁業）について、他地域におけるこれら魚種の漁獲に関する情報等を収集の上、試験操業と漁法の普及を行い、持続的かつ効率的漁獲に向けた漁法の復活を図る。 <p>⑥ノリ養殖に係る広域の取り組み（県漁連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下のノリ養殖を支えている兵庫県漁連の種培養施設、ノリ網への種付け作業に必要な施設、機器の整備を検討し、ノリ養殖の安定化、高品質化等を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、のり養殖業者は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入推進し活用することで燃油高騰時の漁業コスト削減を図る。 ・漁協は、全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への参加を推進する。 <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年までの結果を踏まえ、全漁業者が船底清掃を行い、漁場までの減速航行を実施し、燃油コスト削減を図る。 <p>③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用で換装した省エネ機器を使用し、燃油コスト削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産多面的機能発揮対策事業

4年目（平成34年度（2022年度））「所得8%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の付加価値向上および単価アップの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者は、漁協と協力し、マダコについて、漁協冷蔵庫を活用した凍結保管と仲買業者との販売契約を継続し、出荷調整による単価アップに取り組む。（ただし、近年マダコが不漁傾向であるため、子持ちのマダコは漁獲せず再放流するなど、マダコの資源回復に向けた取組を優先する。） ・小型底びき網漁業者は、冷凍での流通では価値が下がってしまうテナガダコを弱ることなく活魚で流通させるため、水揚げされた漁獲物をすばやく活け間に入れ、陸揚げ時は1kgずつネットに入れることを徹底する。漁協は、都市部の韓国系料理店と取引のある仲買業者と販売契約を継続し、テナガダコを活魚で流通させる。 ・船びき網漁業者は、漁獲物運搬船にフィッシュポンプを搭載し、作業効率が向上することにより鮮度の落ちやすい漁獲物の鮮度向上を図る。また、引き続きイカナゴ漁とシラス漁を営むことで漁労収入を向上させていく。 <p>②新規養殖業（カキおよびアサリ養殖）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のり養殖業を除く漁船漁業者のうち、カキおよびアサリ養殖業を希望するものは、新たに二枚貝養殖業を営むことで、漁労収入を向上させる。（カキは、シングルシード方式で養殖する。）また、生産量を増加させ取引業者の確保、販路拡大に向け取組んでいく。 ・農林漁業祭等のイベントに参加し、伊保漁協産の二枚貝をPRしていく。 ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員は、新たに養殖できる二枚貝の養殖試験を継続していく。 <p>③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は市や県の行政や系統団体と連携し、地元水産物の知名度向上のため、農林漁業祭などのイベントに出店し、地元住民に対し、イカナゴ・シラス・アナゴを料理して販売するとともに養殖で生産した二枚貝を直販し、地元水産物をPRし
--------------	--

	<p>ていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性部は漁業者と連携して地元水産物の消費拡大のため出張料理教室・体験学習などを通じて、魚食普及していく。 <p>④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、海底耕耘の作業を行うことにより、栄養塩低下の対策として漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、全漁業者は、藻場の保全やヒラメや車海老などの種苗放流による漁場環境の改善や資源増大に取り組む。 <p>⑤旧型漁法の復活と流通販売の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在資源は多いが水揚げは少ないハマやスズキ等の魚種の漁獲に適しているものの、現行漁法に比べて機動性に劣ることから長年廃れていた旧型漁法（棒こぎ網漁業）の試験操業と漁法の普及を行い、持続的かつ効率的漁獲に向けた漁法の復活を図る。また、漁獲物の先販売ルートおよび出荷方法などの検討を進めていく。 <p>⑥ノリ養殖に係る広域の取り組み（県漁連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下のノリ養殖を支えている兵庫県漁連の種培養施設、ノリ網への種付け作業に必要な施設、機器の整備を検討し、ノリ養殖の安定化、高品質化等を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、のり養殖業者は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入推進し活用することで燃油高騰時の漁業コスト削減を図る。 ・漁協は、全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への参加を推進する。 <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年までの結果を踏まえ、全漁業者が船底清掃を行い、漁場までの減速航行を実施し、燃油コスト削減を図る。 <p>③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用で換装した省エネ機器を使用し、燃油コスト削減を図る。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット、構築事業競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産多面的機能発揮対策事業

5年目（平成35年度（2023年度））「所得10%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の付加価値向上および単価アップの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者は、漁協と協力し、マダコについて漁協冷蔵庫を活用した凍結保管と仲買業者との販売契約を継続し、出荷調整による単価アップに取り組む。（ただし、近年マダコが不漁傾向であるため、子持ちのマダコは漁獲せず再放流するなど、マダコの資源回復に向けた取組を優先する。） ・小型底びき網漁業者は、冷凍での流通では価値が下がってしまうテナガダコを生きたまま活魚で流通させるため、水揚げされた漁獲物をすばやく活け間に入れ、陸揚げ時は1kgずつネットに入れることを徹底する。漁協は、都市部の韓国系料理店と取引のある仲買業者と販売契約を継続し、テナガダコを活魚で流通させる。 ・船びき網漁業者は、漁獲物の単価アップを図る取組として、漁獲物運搬船にフィッシュポンプを搭載し、作業効率が向上することで市場での入札に迅速に対応でき、単価アップに繋げる。また、引き続きイカナゴ漁とシラス漁を営むことで漁労収入を向上させていく。 <p>②新規養殖業（カキおよびアサリ養殖）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のり養殖業を除く漁船漁業者のうち、カキおよびアサリ養殖業を希望するものは、新たに二枚貝養殖業を継続して営み、漁労収入を向上させる。（カキは、シングルシード方式で養殖する。）また、生産量増加させ取引業者の確保、販路拡大に向け取り組んでいく。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業祭等のイベントに参加し、伊保漁協産の二枚貝をPRしていく。 ・若手漁業者で組織された漁協青壮年部員は、新たに養殖できる二枚貝の養殖試験を継続していく。 <p>③地元水産物の消費拡大と出張料理教室等を通じた魚食普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、市や県の行政や系統団体と連携し、地元水産物の知名度向上のため、農林漁業祭などのイベントに出店し、地元住民に対し、イカナゴ・シラス・アナゴを料理して販売するとともに養殖で生産した二枚貝を直販し、地元水産物をPRしていく。 ・女性部は漁業者と連携して地元水産物の消費拡大のため出張料理教室・体験学習などを通じて、魚食普及していく。 <p>④海底耕耘や種苗放流による漁場環境の改善と資源増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、海底耕耘の作業を行うことにより、栄養塩低下の対策として漁場環境の保全にかかる活動を推進する。また、全漁業者は、藻場の保全やヒラメや車海老などの種苗放流による漁場環境の改善や資源増大に取り組む。 <p>⑤旧型漁法の復活と流通販売の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在資源は多いが水揚げは少ないハモやスズキ等の魚種の漁獲に適しているものの、現行漁法に比べて機動性に劣ることから長年廃れていた旧型漁法（棒こぎ網漁業）の試験操業と漁法の普及を行い、持続的かつ効率的漁獲に向けた漁法の復活を図る。 ・復活した漁法（棒こぎ網漁業）で水揚げされたハモやスズキなどの魚種を、地元の学校給食向け食材への販売推進や卸売業者へのPRに取り組む。 <p>⑥ノリ養殖に係る広域の取り組み（県漁連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下のノリ養殖を支えている兵庫県漁連の種培養施設、ノリ網への種付け作業に必要な施設、機器の整備を検討し、ノリ養殖の安定化、高品質化等を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型底びき網漁業者、船びき網漁業者、のり養殖業者は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入推進し活用することで燃油高騰時の漁業コスト削減を図る。 ・漁協は、全漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業への参加を推進する。 <p>②省燃油活動を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年までの結果を踏まえ、全漁業者が船底清掃を行い、漁場までの減速航行を実施し、燃油コスト削減を図る。 <p>③省エネ機器への換装を通じた燃油コストの削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、競争力強化型機器等導入緊急対策事業の活用で換装した省エネ機器を使用し、燃油コスト削減を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産多面的機能対策事業、水産業強化支援事業</p>

(5) 関係機関との連携

行政、系統団体と連携強化し漁業所得の向上、漁労コストの削減を早期に実現するよう取り組む。また、近年、起こりうると思われる大地震に備え、建設が中断されている防潮堤の早期完成に向け、県に働きかける。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成30年度（2018年度）：
	目標年	平成35年度（2023年度）：

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

伊保漁業協同組合から8名、高砂漁業協同組合から8名の中核的な漁業経営を行っている漁業者をモデルケースとして抽出し、平成25～29年の「青色申告特別控除前の所得金額」の5中3平均所得により算出した。

この推計方法により、年変動が大きい漁業所得において、各年の変動を平準化し、目標年である平成35年の漁業所得との比較が容易になることから妥当であると判断した。

※所得算出シート参照

(3) 所得目標以外の成果目標

カキ販売数量の向上300%以上	基準年	平成30年度（2018年度）： 67（単位）kg
	目標年	平成35年度（2023年度）： 200（単位）kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

平成29年度のカキ販売数量を基準年の数値とした。平成28年度まで、販売実績はなく、前年度の平成29年度の実績値（販売数量）を採用した。

販売数量については、カキ養殖従事者1人当たりの数量で算出している。

この推計方法により、妥当であると判断した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	・事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	・加入促進し燃油高騰時の漁労コスト増を緩和する
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	・省エネ機器導入による消費燃料の削減
水産多面的機能発揮対策事業	・保全活動、放流事業による資源の維持・増大。体験事業、料理教室などの活動により水産物のPR及び消費拡大を図る
水産業強化支援事業	・プランの推進に必要な共同利用施設の整備
未定	・防潮堤の建設による共同利用施設等の整備